

第 59 期決算公告

平成 30 年 12 月 6 日

東京都台東区北上野 2 丁目 8 番 7 号
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
代表取締役社長 平山 光信

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,144,526	流動負債	3,539,543
現金預金	206,309	業務未払金	509,778
受取手形	107,519	支払手形	2,432
業務未収入金	2,465,218	短期借入金	2,200,000
未成業務支出金	1,003,894	未払金	55,335
未収入金	94,786	未払費用	74,603
前払費用	53,586	預り金	22,354
繰延税金資産	108,195	未払法人税等	3,047
立替金	78,761	未払消費税等	9,363
その他流動資産	43,866	未成業務受入金	337,554
貸倒引当金(短期)	△17,611	前受収益	2,067
固定資産	1,361,504	賞与引当金	124,305
有形固定資産	261,536	業務損失引当金	198,700
建物	54,829	固定負債	97,989
構築物	3,742	役員退職慰労引当金	40,807
機械装置	53,375	繰延税金負債	27,332
車両運搬具	517	リース債務(固定)	29,849
工具器具備品	11,893		
土地	109,143	負債合計	3,637,533
リース資産	28,034	純資産の部	
無形固定資産	75,436	株主資本	1,857,039
ソフトウェア	10,102	資本金	450,000
ソフトウェア仮勘定	52,203	資本剰余金	430,660
電話加入権	10,994	資本準備金	380,660
リース資産(無形)	2,135	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	1,024,530	利益剰余金	976,379
投資有価証券	65,469	利益準備金	31,500
子会社株式	584,273	その他利益剰余金	944,879
関係会社株式	46,010	別途積立金	340,617
長期差入保証金	145,910	繰越利益剰余金	604,262
破産更生債権	30,894		
前払年金費用	150,061	評価・換算差額等	11,457
その他投資等	32,592	その他有価証券評価差額金	11,457
貸倒引当金(長期)	△30,680	純資産合計	1,868,497
資産合計	5,506,030	負債・純資産合計	5,506,030

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50 年
機械及び装置	15 年
車両運搬具	3～5 年
器具備品	3～15 年

(2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用は、定額法によります。

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事期間3ヶ月以上の建設工事業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の調査・設計等業務については、業務完成基準を適用しております。

5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6.会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、平成23年12月2日に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための法人税法施行令の一部を改正する政令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令並びに平成24年1月25日に公布された減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

7.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。